(19)日本国特許庁(JP) (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2003-75150 (P2003-75150A)

(43)公開日 平成15年3月12日(2003, 3, 12)

(51) Int.Cl. ⁷		識別記号	FΙ		テーマコード(参考)
G 0 1 C	7/06		G 0 1 C	7/06	
E 2 1 D	9/00		E 2 1 D	9/00	Z
G 0 1 C	15/00	1 0 1	G 0 1 C	15/00	1 0 1
	15/06			15/06	Τ

審査請求 未請求 請求項の数6 OL (全 10 頁)

(21)出願番号	特願2001-268052(P2001-268052)	(71)出願人	000195971 西松建設株式会社
(22)出願日	平成13年9月4日(2001.9.4)	(72)発明者	東京都港区虎ノ門 1 丁目20番10号 堀場 夏峰
		(72)発明者	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号 西松建 設株式会社内 秋山 演亮
		(12/75914)	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号 西松建設株式会社内
		(74)代理人	100110607 弁理士 間山 進也

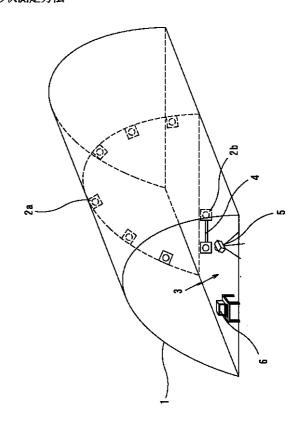
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 トンネル坑内の形状測定システムおよび形状測定方法

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 写真測量による測定精度向上、ターゲットの 使用数減少、区別性のあるターゲットを用いることな く、撮影時間短縮、さらには撮影した画像の各ターゲッ トの同定を容易にするトンネル坑内の形状測定システム 及び形状測定方法を提供する。

【解決手段】 トンネル1坑内の周方向と坑道3とに配 設される複数のターゲット部材2a、2bと、ターゲッ トを含むようにトンネル1坑内を撮影するための撮影手 段5と、撮影された画像を用いてトンネル形状を測定す るための形状測定手段6とを含み、形状測定手段6は、 連結部材4により連結された複数のターゲット部材2b に設けられるターゲット間の間隔をスケールとして用い てトンネル1坑内の形状を測定することを特徴とするト ンネル坑内の形状測定システム及びトンネル形状測定方 法を用いる。



手段とを含み、

【請求項1】 トンネル坑内の周方向と、前記トンネル 坑内の坑道とに配設される複数のターゲット部材と、 前記ターゲット部材に設けられるターゲットを含むよう に前記トンネル坑内を撮影するための撮影手段と、 前記撮影手段により撮影された前記ターゲットの像を含む画像を用いてトンネル形状を測定するための形状測定

前記坑道に配設される複数のターゲット部材は、所定間隔となるように連結部材により互いに連結され、前記周方向に配設される複数のターゲット部材により形成されるトンネル断面に対しトンネル軸方向に向けて該トンネ

ル断面の前方側または後方側となるように配置され、

前記形状測定手段は、前記連結部材により連結された前記複数のターゲット部材に設けられる前記ターゲット間の間隔をスケールとして用いて前記トンネル坑内の形状を測定することを特徴とする、トンネル坑内の形状測定システム。

【請求項2】 前記ターゲット部材は、トンネル軸方向に向く面を備えており、前記トンネル軸方向に向く面に前記ターゲットが設けられていることを特徴とする、請求項1に記載のトンネル坑内の形状測定システム。

【請求項3】 前記ターゲット部材は、前記トンネル坑内の内壁または前記坑道に隣接する面と、互いに対向するトンネル軸方向に向く面と該トンネル軸方向とは反対方向に向く面とを備える板部材と、前記板部材の前記トンネル軸方向に向く面と前記トンネル軸方向とは反対方向に向く面との両方に貼付けられた前記ターゲットとから構成される、請求項1または2に記載のトンネル坑内の形状測定システム。

【請求項4】 前記連結部材により連結された前記ターゲット部材は、前記連結部材の両端に前記ターゲット部材が連結されていて、前記ターゲット部材に設けられるターゲット間の間隔が予め計測されていることを特徴とする、請求項1~3のいずれか1項に記載のトンネル坑内の形状測定システム。

【請求項5】 複数のターゲット部材をトンネル坑内の 周方向および坑道に配設する段階と、

撮影手段により前記ターゲットの像を含むように前記トンネル坑内を角度を変えて複数の画像を撮影する段階と、

形状測定手段により前記複数の画像から前記各ターゲットの三次元位置座標を算出し、前記各ターゲットの三次元位置座標を用いてトンネル形状を測定する段階とを含

前記坑道に配設される複数のターゲット部材は、所定間隔となるように連結部材により互いに連結されており、前記坑道に配設する段階は、前記連結部材により連結された前記複数のターゲット部材を、前記周方向に配設される複数のターゲット部材により形成されるトンネル断

面に対しトンネル軸方向に向けて該トンネル断面の前方 側または後方側となるように配置することを特徴とす る、トンネル坑内の形状測定方法。

Page: 2

【請求項6】 前記複数のターゲット部材は、互いに対向するトンネル軸方向に向く面と該トンネル軸方向とは反対方向に向く面とを備え、前記ターゲットが前記トンネル軸方向に向く面と前記トンネル軸方向とは反対方向に向く面との両方に貼付けられており、前記複数の画像を撮影する段階は、前記ターゲット部材のそれぞれの面につき角度を変えて撮影する、請求項5に記載のトンネル坑内の形状測定方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、トンネル坑内の形 状測定システムおよび形状測定方法に関し、より詳細に は、写真測量を用いてトンネル坑内の形状測定を行うシ ステムおよび方法に関する。

[0002]

【従来の技術】従来、自然環境調査、自然災害調査、交 通事故調査といった野外調査において、撮影した写真か ら被写体の位置を測定するために写真測量が多用されて おり、近年では、トンネル坑内における測定も行われて いる。このトンネル坑内の測定は、トンネル掘削時ばか りではなく、トンネルが周囲の地山からの土圧を絶えず 受けることによるトンネル坑内の変位を測定するための 変位計測の際にも行われている。トンネル坑内といった 構造体の内部における写真測量は、写真撮影時のフラッ シュによる光線を反射する複数のターゲットを壁面に貼 付け、さまざまな角度から上述したターゲットを含む複 数の写真を撮影することにより行われる。その後、撮影 された画像をパーソナル・コンピュータといった処理手 段に取り込んで、連続画像として合成し、撮影された画 像におけるターゲットの像を基準として用い、各ターゲ ットの座標を特定する。上述のようにして得られた各タ ーゲットの座標からトンネル坑内などの内壁における写 真測量が可能となる。

【0003】しかしながら、トンネル坑内といった構造体の内部を写真撮影する場合、野外調査における写真撮影とは異なり、トンネル坑内といった構造体の内部は、どの角度から撮影したとしても背景がトンネル坑内の内壁となる。このため、よほど明確な目印がトンネル坑内の内壁にない場合、上述したように撮影された写真から互いに隣接するターゲットを判別する際の基準点が困難となる。また、トンネル坑内において写真測量を行うう際には、ターゲットの同定といった基準点特定に手間がかかり、また、ターゲットの同定といった基準点特定に手間がかかり、また、ターゲットの同定を誤ると、トンネル坑内の写真測量の精度を著しく低下させてしまうことになる。そこで、トンネル坑内の写真測量においては、色や形を変えるなどして区別性を高めたターゲットを用い、このターゲットを共通基準点として用いている。

【0004】従来の写真測量においては、この区別性を高めたターゲットを所定間隔で多数貼付けなければならず、コストがかかるといった問題があった。また、ターゲットとともに所定間隔ごとに区別性を高めたターゲットを貼付けるため、作業効率の低下も問題とされていた。また、写真測量において測定精度を向上させるためには、数多くのターゲットを貼付ける必要があり、また数多く撮影しなければならず撮影時間を要するなどの作業効率の低下も問題となっていた。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】従って、本発明は、上述した問題に鑑み、トンネルの周方向に配設した複数のターゲット部材とスケールとして使用する坑道に配置したターゲット部材を用いることにより、ターゲットの使用数を減少させるとともに区別性のあるターゲットを用いることなく、撮影した画像の各ターゲットの同定を容易にし、ターゲットの使用数が減少することにより撮影時間を短縮することが可能となり、トンネルの周方向に配設した複数のターゲット部材と坑道に配置したターゲット部材との位置をトンネル軸方向にずらすことによってトンネル軸方向への写真測量精度を向上させることができるトンネル坑内の形状測定システムおよび形状測定方法を提供することを目的とする。

[0006]

【課題を解決するための手段】上記目的は、本発明のト ンネル坑内の形状測定システムおよび形状測定方法を用 いることで解決される。本発明の請求項1の発明によれ ば、トンネル坑内の周方向と、前記トンネル坑内の坑道 とに配設される複数のターゲット部材と、前記ターゲッ ト部材に設けられるターゲットを含むように前記トンネ ル坑内を撮影するための撮影手段と、前記撮影手段によ り撮影された前記ターゲットの像を含む画像を用いてト ンネル形状を測定するための形状測定手段とを含み、前 記坑道に配設される複数のターゲット部材は、所定間隔 となるように連結部材により互いに連結され、前記周方 向に配設される複数のターゲット部材により形成される トンネル断面に対しトンネル軸方向に向けて該トンネル 断面の前方側または後方側となるように配置され、前記 形状測定手段は、前記連結部材により連結された前記複 数のターゲット部材に設けられる前記ターゲット間の間 隔をスケールとして用いて前記トンネル坑内の形状を測 定することを特徴とするトンネル坑内の形状測定システ ムが提供される。

【0007】本発明の請求項2の発明によれば、前記ターゲット部材は、トンネル軸方向に向く面を備えており、前記トンネル軸方向に向く面に前記ターゲットが設けられていることを特徴とするトンネル坑内の形状測定システムが提供される。

【 0 0 0 8 】本発明の請求項 3 の発明によれば、前記ターゲット部材は、前記トンネル坑内の内壁または前記坑

道に隣接する面と、互いに対向するトンネル軸方向に向く面と該トンネル軸方向とは反対方向に向く面とを備える板部材と、前記板部材の前記トンネル軸方向に向く面と前記トンネル軸方向とは反対方向に向く面との両方に貼付けられた前記ターゲットとから構成されるトンネル坑内の形状測定システムが提供される。

【0009】本発明の請求項4の発明によれば、前記連結部材により連結された前記ターゲット部材は、前記連結部材の両端に前記ターゲット部材が連結されていて、前記ターゲット部材に設けられるターゲット間の間隔が予め計測されていることを特徴とするトンネル坑内の形状測定システムが提供される。

【0010】本発明の請求項5の発明によれば、複数の ターゲット部材をトンネル坑内の周方向および坑道に配 設する段階と、撮影手段により前記ターゲットの像を含 むように前記トンネル坑内を角度を変えて複数の画像を 撮影する段階と、形状測定手段により前記複数の画像か ら前記各ターゲットの三次元位置座標を算出し、前記各 ターゲットの三次元位置座標を用いてトンネル形状を測 定する段階とを含み、前記坑道に配設される複数のター ゲット部材は、所定間隔となるように連結部材により互 いに連結されており、前記坑道に配設する段階は、前記 連結部材により連結された前記複数のターゲット部材 を、前記周方向に配設される複数のターゲット部材によ り形成されるトンネル断面に対しトンネル軸方向に向け て該トンネル断面の前方側または後方側となるように配 置することを特徴とするトンネル坑内の形状測定方法が 提供される。

【0011】本発明の請求項6の発明によれば、前記複数のターゲット部材は、互いに対向するトンネル軸方向に向く面と該トンネル軸方向とは反対方向に向く面とを備え、前記ターゲットが前記トンネル軸方向に向く面と前記トンネル軸方向とは反対方向に向く面との両方に貼付けられており、前記複数の画像を撮影する段階は、前記ターゲット部材のそれぞれの面につき角度を変えて撮影するトンネル坑内の形状測定方法が提供される。

[0012]

【作用】本発明は、トンネル坑内の周方向に、また、トンネル坑内の坑道に複数のターゲット部材を配設して写真測量を行い、トンネル坑内の形状測定を行うものである。ターゲット部材は、トンネル軸方向に対し周方向に一列のみに配設されるため、ターゲット部材に設けられる各ターゲットを画像上で認識することが容易である。坑道には、連結部材により連結された複数のターゲット部材が配置され、連結部材を介したターゲット部材に設けられたターゲット間の間隔が予め計測されてスケールとして用いることができるようになっている。また、坑道に設置される連結部材により連結された複数のターゲット部材は、トンネルの周方向に配設される複数のターゲット部材により形成されるトンネル断面に対し、トン

置されている。

ネル軸方向に向けてトンネル断面の前方側または後方側となるように配置される。このように配置されることで、写真測量においてトンネル軸方向の測量精度を向上させることが可能となる。写真測量は、角度を変えて撮影することにより行われ、連結部材に設けられるターゲットを他のターゲットと同時に撮影することにより、各ターゲットの三次元位置座標を算出することができる。【0013】

【発明の実施の形態】以下本発明を図面をもって詳細に 説明する。図1は、本発明のトンネル坑内の形状測定シ ステムの実施の形態を示した図である。図1に示すトン ネル1は、山などを掘削することにより構築され、コン クリートを打設するなどして覆工が行われる。しかしな がら、トンネルの周囲の地山からの土圧が絶えず加えら れることによりトンネル形状に変形が生じ、この変形は トンネル崩壊を引き起こす危険性があるため、トンネル 坑内の空変位測定といった形状測定が必要とされてい る。図1に示すトンネル1坑内には、トンネル1坑内の 周方向に複数のターゲット部材 2 a が配設されている。 また、図1に示すトンネル1坑内には、坑道3に連結部 材4により連結されたターゲット部材2bが配置されて いる。ターゲット部材2bは、トンネルの周方向に配設 されたターゲット部材2aにより形成されるトンネル断 面に対し、トンネル軸方向に向けてトンネル断面の前方 側または後方側、すなわちトンネル断面からトンネル軸 方向にずれた位置となるように配置されていて、トンネ ル軸方向への写真測量精度を向上させることができるよ うになっている。

【0014】図1に示すターゲット部材2a、2bは、配設するとトンネル軸方向に向く面を備えていて、その面にターゲットが設けられている。図1に示すトンネル坑内1の周方向に複数配設されるターゲット部材2aは、ターゲットが設けられている面が同じトンネル軸方向に向くように配設される。また、図1に示すトンネル1坑内の坑道3に配設されるターゲット部材2bは、連結部材4によって連結されていてターゲット部材2bは、連結された2つのターゲット部材2bの間隔は、それぞれターゲット部材2bに設けられるターゲット間の間隔が予めスケールなどにより計測されている。

【0015】図1に示す実施の形態では、ターゲット部材2aは、トンネル1坑内の周方向に1列となるように所定間隔で6個配設され、ターゲット部材2bは、坑道3の中央に連結部材4により連結されたものが2個配置されている。ターゲット部材2bは、ターゲット部材2aにより形成されるトンネル断面に対し、トンネル軸方向に向けてトンネル断面の前方側に配置されている。また、図1に示すトンネル1坑内には、写真測量を行うための撮影手段5と、撮影手段5により撮影された画像からトンネル形状を測定するための形状測定手段6とが配

【0016】また、図1に示す実施の形態においては、 ターゲット部材2 a、2 bを含んで撮影する際に、正 面、正面の左右に角度を変えた位置の3箇所から撮影を 行うことができる。この場合、1つの位置からトンネル 1 坑内の内壁の画像を連結部材 4 により連結されたター ゲット部材2bと共に撮影した後、異なった角度から撮 影できる別の位置に撮影手段5を移動させて、トンネル 坑内の内壁の撮影を行い、別の画像を得る。この時、異 なった角度から撮影される画像は、連結部材4に連結さ れたターゲット部材2bに設けられているターゲットの 像などの目印となるターゲットを含むように撮影される ことが好ましい。撮影された各画像は、連結部材4に連 結されたターゲット部材2bに設けられているターゲッ トを共通基準点とし、連結部材4を介してターゲット部 材2 b に設けられるターゲット間の間隔を基に三次元位 置座標を算出することができる。写真撮影を行う位置に ついては、予め位置および方向を決めておくことが好ま しい。また、ターゲット2a、2bを配設する位置を予 め決定しておくことが好ましい。こうすることで、下記 に示す画像解析において容易に各ターゲットの三次元位 置座標を算出することが可能となる。また、トンネル軸 方向へのターゲット部材2 a と、ターゲット部材2 b と の位置関係からトンネル軸方向への解析が容易となる。 本発明においては、連結部材4に連結されたターゲット 部材2 bをトンネル断面の後方側へ移動させて角度を変 えてさらに複数の画像撮影することもできる。さらに、 本発明においては、互いに対向するトンネル軸方向に向 く面と該トンネル軸方向とは反対方向に向く面とを備え るターゲット部材2aを用い、ターゲット部材2aの両 側から撮影を行い、さらに写真測量精度を向上させるこ とができる。

Page: 4

【0017】図1に示すターゲット部材2aの配設位置において写真測量が終了したら、トンネル軸方向へ所定間隔で移動させて再びトンネル周方向に配設し、上述したようにターゲット部材2aにより形成されるトンネル断面の前方側または後方側にターゲット部材2bを配置して写真測量を行うことができる。

【0018】このようにして複数の画像を得た後、現場又は別の場所に設置された画像読取り手段及びコンピュータ手段といった形状測定手段6により画像解析を行い、撮影されたターゲット部材2a、2bに設けられるターゲットの位置座標を得る。この場合、撮影角度、撮影距離、トンネル軸の相対的位置、レンズの焦点距離、レンズのひずみを考慮し、形状測定手段6により各ターゲットの三次元位置座標を得ることができる。この際に用いることができる計算方法としては、従来知られているどのような方法でも用いることができる。また、ディジタルカメラを用いる場合には、画像読取り手段は、形状測定手段6に含まれていなくても良い。本発明におい

ては、トンネル軸方向の周方向および坑道に複数のターゲット部材2a、2bが存在しないため、各ターゲット部材2a、2bに設けられる各ターゲットの認識が容易となる。

【0019】図1に示すターゲット部材2aは、矩形の 平板が中央部分から折り曲げられた形状のL字板とされ ている。また、図1に示すターゲット部材2aは、折り 曲げられた片側の平板部分にターゲットが設けられてお り、他方の側はトンネル1坑内の内壁にボルトなどの締 結部材を用いて締結されるようになっている。本発明の トンネル坑内の形状測定システムに用いることができる ターゲット部材2aとしては、トンネル軸方向に向く面 を備え、その面にターゲットが設けられた構造あれば、 L字板でなくても、いかなる形状、大きさであっても良 い。ターゲット部材2aに板部材を用いる場合には、木 製、プラスチック製、鋼製といったいかなる材質の板部 材でも用いることができる。また、ターゲットは、粘着 テープや接着剤を用いて板部材に貼付けることができ る。本発明においては、ターゲット部材2aを引っ掛け るなどしてトンネル1坑内の周部分に固定したり、上述 した粘着テープや接着剤によりターゲット部材 2 a をト ンネル1坑内の内壁に貼付けることもできる。本発明に おいては、図1に示すようにターゲット部材2aをトン ネル1坑内の周方向に6個でなくても、必要に応じた個 数設けることができる。また、本発明においては、上述 した板部材の両面にターゲットを設けたものを用いるこ ともできる。

【0020】図1に示す坑道3に配設されるターゲット 部材2bは、2つのターゲット部材2bが連結部材4に より連結されている。連結部材4により連結されたター ゲット部材 2 b に設けられるターゲット間の間隔は、予 めスケールなどを使用してその間隔が計測されている。 これにより、撮影された画像中の上記ターゲット間の間 隔を用いてトンネル1坑内の周方向に配設されるターゲ ット部材 2 a に設けられるターゲットの三次元位置座標 を求めることが可能となる。また、連結部材 4 に連結さ れたターゲット部材2bは、坑道3の変形を測定するた めのターゲット部材として用いられる。連結部材4の両 端に設けられたターゲット部材2bは、互いに同じ形 状、大きさとされている。本発明においては、ターゲッ ト部材2aと同じ形状、大きさのものを用いることもで きるし、異なる形状、大きさのものを用いることもでき る。また、ターゲット部材2bは、図1に示すように連 結部材4の両端に設けられるものに限らず、連結部材4 を複数用いて複数連結されているものを用いても良い。 本発明においては、連結部材4に上述したターゲットが 設けられているものをスケールとして用いるため、写真 撮影の際にスケールに照明をあてて撮影を行う必要がな くなる。

【0021】本発明において連結部材4は、連結部材4

を介してターゲット部材2bに設けられるターゲット間 の間隔をスケールとして用いるため、温度による誤差が 小さい材質のものが好ましい。また、連結部材4は、移 動を容易にするために軽量であることが好ましい。本発 明においては、連結部材4としてグラファイト製または アルミニウム製のものを用いることができる。また、連 結部材4は、いかなる形状および大きさであっても良 い。さらに、目盛りの付いたスケールを連結部材4とし て用いることができる。本発明において連結部材4によ り連結されたターゲット部材2 b としては、目盛りの付 いたスケールにターゲットが設けられた構造のものを用 いることができる。また、ターゲット部材2bとして は、平板の両面にターゲットを貼付けた構造とされてい ても良い。本発明においてターゲット部材2 bまたは連 結部材4は、トンネル1坑内の坑道3に配置するため、 脚などを設けることもできる。

【0022】本発明のトンネル坑内の形状測定システムに用いる連結部材4に連結されたターゲット部材2bは、持ち運びを容易にするために連結部材4を矩形プレートとし、その矩形プレートに複数のターゲットを所定間隔で設けられたものを用いることもできる。この場合も、各ターゲット間の間隔は、予め計測される。また、複数の矩形プレートにより三角形、四角形を形成するものや、三角すい、四角すいを形成するものを用いることができる。これらは、各頂点部分にターゲットが設けられ、一部が回動、取り外し可能とされているため、折り畳むなどして持ち運ぶことができる。

【0023】図1に示すターゲット部材2a、2bに設けられるターゲットは、同じ形状、大きさ、材質のものを用いることができる。また、本発明においては、ターゲット部材2aと、ターゲット部材2bとを容易に区別するために、光学的に区別可能とされたターゲットや、点字のように複数のターゲットを組み合わせて形成したターゲットを用いることもできる。

【0024】本発明の形状測定システムにおいては、撮影手段5として光学的カメラを用いることができるが、光学的カメラのかわりにディジタルカメラを用いて、後に行われる画像処理及び三次元位置座標の演算を容易にすることもできる。また、本発明においては、各ターゲットを両側から撮影することにより、トンネル1坑内の形状を少ない数のターゲットを用いて精度良く測定することができる。また、配設するターゲット部材2aが少ないため、撮影する画像の数を減らすことができ、撮影時間を短縮することができる。さらに、連結部材4により連結されたターゲット部材2bは、軽量とされ、容易に移動することが可能であるため、トンネル1坑内を通行する作業用車両などがある場合に容易に移動させることができる。

【0025】図2は、本発明に用いることができるター ゲット部材2aを例示した図である。図2(a)は、第 1の実施例としてL字状のターゲット部材2aを示した図である。図2(a)に示すターゲット部材2aは、中央部分において折り曲げられてL字状とされており、曲げられた片側の平板部7にターゲット8が設けられている。ターゲット部材2aは、概ね写真撮影を行う場合のフラッシュといった光源からの光を反射させて、ターゲット8が撮影された場合に画像上に写真測量に用いる基準点を与えるようことができるように、反射部材といった反射プレート又は反射シートにより構成されている。また、このターゲット8には、光線が照射される部分の面上にターゲット部材2aの中心決定を行い易くすることができるように、図示しないクロスラインパターン、又は反射方向へと反射光線を集光させるフレネルレンズ

といった光学的要素を設けておくこともできる。本発明

においてターゲット8は、図1に示すターゲット部材2

a、図1に示す連結部材4により連結されたターゲット

部材2bに図2に示すターゲット部材を用いることがで

きる。

【 0 0 2 6 】また、図 2 (a) に示すターゲット部材 2 aの曲げられた他方の側には、図1に示すトンネル1坑 内の内壁に固定するためのボルト穴9が複数設けられて いる。図2(a)に示すターゲット部材2aは、ボルト 穴9が設けられた側を図1に示すトンネル1坑内の内壁 に隣接させ、内壁にボルトといった締結手段により締結 することができるようになっている。この場合、ターゲ ット部材2aを配設する箇所においては、覆工にコンク リートを打設する際、ボルトを締結することができるナ ットなどを配設しておくことにより、容易にボルトを用 いて締結して固定することができる。ボルト穴りが設け られた側を図1に示すトンネル1坑内の内壁に固定する と、ターゲット8を備える平板部7がトンネル軸方向に 向くこととなる。これにより、トンネル軸方向に向いて 撮影を行い、ターゲット部材2aに設けられるターゲッ ト8を含む画像を得ることができる。本発明において は、平板部7の両面にターゲット8を設けることができ る。また、ターゲット8は、平板部7に設けられた開口 部に嵌合させてボルトなどの締結手段により固定させた り、粘着テープや接着剤などを用いて貼付けたりするこ ともできる。さらに、ターゲット8は、ターゲット8の 周囲をボルトなどの締結手段により締結されるようにな っていても良い。また、本発明においてボルト穴りは、 複数に限らず1つであっても良い。

【0027】図2(b)は、第2の実施例として三角柱状のターゲット部材2aを示した図である。図2(b)に示すターゲット部材2aは、垂直となる2つの面を備えていて、一方の面が図1に示すトンネル1坑内の内壁に配設され、他方の面にターゲットが設けられている。図2(b)に示すターゲット部材2aの上記一方の面は、内壁に接着剤や粘着テープなどを使用して配設することができる。また、他方の面は、ターゲットを接着剤

や粘着テープなどを使用して貼付けることができる。 【0028】図2(c)は、第3の実施例としてT字状

Page: 6

【0028】図2(c)は、第3の実施例としてT字状のターゲット部材2aを示した図である。図2(c)に示すターゲット部材2aは、平板部7aと平板部7bとから構成されたT字板であり、平板部7aを図1に示すトンネル1坑内の内壁に隣接させてボルトなどを使用して締結できるようになっている。また、平板部7bにターゲット8が設けられていて、図1に示すトンネル1坑内の内壁に配設すると平板部7bに設けられたターゲット8がトンネル軸方向に向くようになっている。

【0029】本発明においてターゲット8としては、上述した反射プレートまたは反射シートを用いることができ、反射プレートまたは反射シートとしては、従来知られているどのような材質、寸法のものでも用いることができる。

【0030】また、本発明においてターゲット8として は、三角形、四角形、五角形といった多角形状、円形、 星形等いかなる形状を有するものでも良く、必要に応じ て立体として形成したものを用いることができる。本発 明においては、図1に示すトンネル1坑内に半球形のタ ーゲットを板部材などに配設したものをターゲット部材 として用いることもできる。また、本発明においては、 彩色されたものや色付きのセロファンなどにより反射プ レートや反射シートが被覆されたものをターゲット8と して用いることもできる。本発明においてターゲット8 の大きさは、トンネルの大きさやトンネル坑内の周方向 に設置する数などによって適宜決定することができる。 【0031】図3は、本発明に用いることができるター ゲット部材2bを例示した図である。図3(a)に示す ターゲット部材2 b は、平板に円形のターゲット8 が貼 付けられている。また、このターゲット部材2bを2つ 用い、ターゲット部材2 bの間を連結部材4により連結 されている。連結部材4および平板には、上述した材質 のものを用いることができる。図3(a)に示すターゲ ット部材2 b は、連結部材4を介したターゲット8間の 間隔が予めスケールなどを使用して計測されている。本 発明においてターゲット部材 2 b は、対向する面の両方 にターゲット8が設けられた図2に示すターゲット部材 2 a を用いて写真測量する場合、反対方向からの撮影に おいて撮影する側にターゲット8が向くように配置して 使用することができる。また、本発明においてターゲッ ト8は、上述したものを用いることができる。

【0032】図3(b)に示すターゲット部材2bは、ターゲット部材2bとしてターゲット8のみが用いられていて、十字形をした連結部材4により各ターゲット8が連結されている。図3(b)に示すターゲット部材2bには、図示しない脚が設けられていて、図1に示すトンネル1坑内の坑道3に配置できるようになっている。また、図3(b)に示すターゲット部材2bは、隣り合うターゲット8間の間隔が予めスケールにより測定され

ている。

【0033】図3(c)に示すターゲット部材2 bは、ターゲット部材2 bとしてターゲット8のみが用いられていて、長さ方向に長くされた連結部材4を3つ用い、互いに連結されていて、各連結部材4にターゲット8が配設されている。また、図3(c)に示すターゲット部材2 bには、図3(b)と同様、図示しない脚が設けられていて、図1に示すトンネル1坑内の坑道3に配置することができるようになっている。さらに、図3(c)に示すターゲット部材2 bは、隣り合うターゲット8間の間隔が予めスケールにより測定されている。本発明において連結部材4は、一部着脱可能とされ、その他は回動可能に連結されることにより、折り畳むことができるようにされていても良い。

【0034】図3(d)に示すターゲット部材2 bは、ターゲット部材2 bとして2以上の複数のターゲット8 のみが用いられていて、一方向に長くされた連結部材4に所定間隔でターゲット8 が配設されている。また、図3(d)に示すターゲット部材2 bには、図3(b) および図3(c)と同様に、図示しない脚が設けられていて、図1に示すトンネル1坑内の坑道3に配置することができるようになっている。さらに、図3(d)に示すターゲット部材2 bは、隣り合うターゲット8の間隔が予めスケールにより測定されている。本発明においてターゲット部材2 bは、図3(a)~図3(d)に示す実施の形態に限らず、2以上の複数のターゲットが配設されたものであればいかなる形状であっても良い。

【0035】図4は、本発明のトンネル坑内の形状測定 方法を用いて写真測量を行っているところを示した概略 図である。図4に示す実施の形態では、トンネル1坑内 の内壁に複数のターゲット部材 2 a を設置し、トンネル 1 坑内の坑道3に連結部材4により連結されたターゲッ ト部材2bが配置されている。また、図4に示す実施の 形態では、ターゲット部材2bは、トンネル1坑内の周 方向に配設されたターゲット部材 2 a により形成される トンネル断面に対し、トンネル軸方向に向けてトンネル 断面の前方側となるように配置されている。図4に示す ターゲット部材 2 a は、トンネル 1 坑内の周方向の変形 を測定するために用いられ、ターゲット部材2bは、ト ンネル1坑内の坑道3の変形を測定するために用いられ る。図4に示すトンネル1坑内の周方向の変形は、トン ネル周囲の地山などから絶えず受ける土圧や地下水によ る水圧などにより生じ、坑道3の変形は、地殻移動など により生じる。こういった変形をいち早く察知し、適切 な支保工を設置するなどの処置を行うことにより、トン ネルの崩落などの危険を未然に防止することができる。 【0036】図4に示す実施の形態では、1つの角度か らトンネル 1 坑内の内壁の画像をターゲット部材 2 a、 2 b と共に撮影した後、異なった角度となる位置に撮影

手段5を移動させることにより、トンネル1坑内の内壁

の画像を撮影し、別の画像を複数得る。また、両面にターゲット8が設けられたターゲット部材2 a を配設して写真測量を行う場合には、トンネル軸方向へと進み、他方の面に設けられたターゲット8を撮影する。この場合も、異なった角度となる位置に撮影手段5を移動させることにより、各ターゲット8につき画像を複数得ることができる。また、ターゲット部材2bに設けられるターゲット8の像を含む画像を少なくとも1枚撮影する。

【0037】このようにして複数の画像を得た後、画像 読取り手段及びコンピュータ手段といった形状測定手段 6により画像解析を行い、撮影された二次元におけるタ ーゲット部材2aに設けられるターゲット8の位置座標 を得、撮影角度、撮影距離、トンネル軸の相対的位置、 レンズの焦点距離、レンズのひずみ係数、共に撮影した スケールとして用いるターゲット部材2bに設けられる ターゲット8間の間隔を使用して形状測定手段6により ターゲット部材2 a およびターゲット部材2 b に設けら れるターゲット8の三次元位置座標を得ることができ る。この際に用いることができる計算方法としては、従 来知られているいかなる方法でも用いることができる。 また、ディジタルカメラを用いる場合には、画像読取り 手段は、形状測定手段6に含まれていなくても良い。1 つのターゲット部材2 a、2 bを角度を変えて撮影した 画像を解析し、三次元位置座標を算出することにより、 互いに算出した位置座標を使用してより正確な位置座標 を求めることができる。両面にターゲット8が設けられ たターゲット部材 2 a を配設して写真測量を行う場合、 両側において撮影した画像から算出したターゲット部材 2 a の三次元位置座標を同一点としてターゲット部材 2 aのトンネル軸方向に前後のトンネル形状を測定するこ とができる。

【0038】図5は、図4において説明した本発明のト ンネル坑内の形状測定方法の写真測量において得られる 画像を概略的に示した図である。図5に示した実施例で は、中央に図1に示すターゲット部材2bに設けられる ターゲット8a、8bが中央下側の坑道3に撮影されて おり、図1に示すターゲット部材2aに設けられるター ゲット8cが図1に示すトンネル1坑内の周部分10に 示されている。図5(a)は、所定の位置から各ターゲ ット8a、8bを含むように撮影して得られたトンネル 坑内の画像を示した図である。図5(a)に示す画像で は、すべてのターゲット8が円形の形状とされ、坑道3 に配置されている図1に示す連結部材4に連結されるタ ーゲット8 a、8 bは、ターゲット8 cに比べて大きな 円形となっている。これは、ターゲット8a、8bが撮 影手段に近い距離に配置されていたことを示す。また、 図5(a)に示す画像には、所定間隔で弧を描くように ターゲット8 c が複数示されている。図5(b)は、各 ターゲット8a、8b、8cを含むように図5(a)と は異なる位置から撮影して得られたトンネル坑内の内壁

の画像である。

【0039】図5(a)および図5(b)によれば、ターゲット8が周部分10、坑道3に1列にのみ配設されているため、各ターゲット8の同定を容易に行うことができる。また、図5(a)および図5(b)に示す画像下側に図1に示す連結部材4に連結されるターゲット部材2bに設けられるターゲット8a、8bが示され、このターゲット8a、8bの間隔に基づいて三次元位置座標を算出することができる。図5(a)および図5

(b)に示すターゲット8aとターゲット8bとの間隔は、上述したように予めスケールを用いて正確に計測されている。また、図1に示すターゲット部材2aにおいてターゲット8cが互いに対向する面である裏側の面にも設けられている場合には、裏側からも撮影を行って図5(a)および図5(b)のような画像を得ることができる。

【0040】これまで本発明を図面に示した実施の形態に基づいて説明してきたが、本発明は上述した実施の形態に限定されるものではなく、ターゲット部材2a、2bの数、配設する位置、撮影手段の位置は、適宜決定することができる。

[0041]

【発明の効果】従って、本発明のトンネル坑内の形状測定システムおよび形状測定方法は、トンネルの周方向に配設した複数のターゲット部材とスケールとして使用する坑道に配置したターゲット部材を用いることにより、ターゲットの使用数を減少させるとともに区別性のあるターゲットを用いることなく、撮影した画像の各ターゲットの同定を容易にし、ターゲットの使用数が減少することにより撮影時間を短縮することが可能となる。

【0042】また、トンネルの周方向に配設した複数の

ターゲット部材と坑道に配置したターゲット部材との位置をトンネル軸方向にずらすことによってトンネル軸方向への写真測量精度を向上させることが可能となる。

【0043】さらに、トンネル坑内の坑道に配設するターゲット部材および連結部材により連結されたターゲット部材は、軽量で移動可能とされているため、トンネル坑内において作業用車両の通行があるといった場合においても写真測量を行うことが可能である。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明のトンネル坑内の形状測定システムの 実施の形態を示した図。

【図2】 本発明に用いることができるターゲット部材を例示した図。

【図3】 本発明に用いることができるターゲット部材 を例示した図。

【図4】 本発明のトンネル坑内の形状測定方法を用いて写真測量を行っているところを示した概略図。

【図5】 図4において説明した本発明のトンネル坑内の形状測定方法の写真測量において得られる画像を概略的に示した図。

【符号の説明】

1...トンネル

2 a、2 b ... ターゲット部材

3...坑道

4...連結部材

5...撮影手段

6...形状測定手段

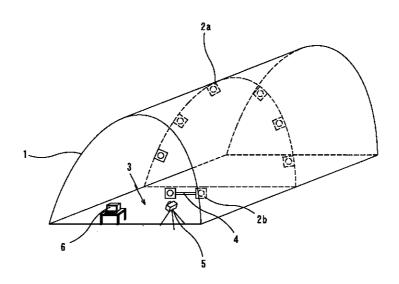
7...平板部

8、8a、8b、8c...ターゲット

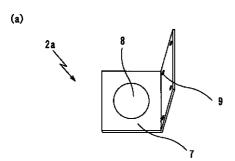
9...ボルト穴

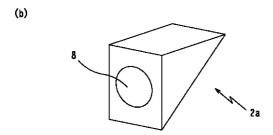
10...周部分

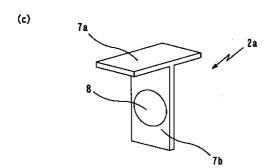
【図1】



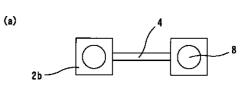


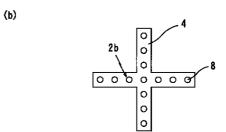






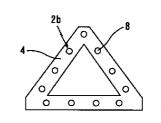
【図3】

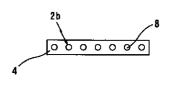




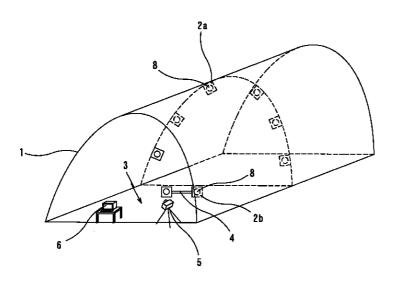
(c)

(d)

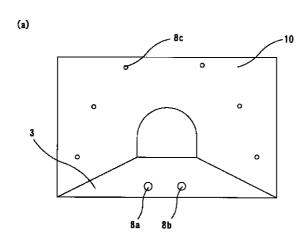


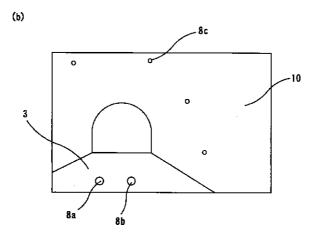


【図4】



【図5】





フロントページの続き

(72)発明者 木村 哲

東京都港区虎ノ門一丁目20番10号 西松建

設株式会社内

(72)発明者 服部 進

岡山県岡山市妹尾1115 - 3

(72)発明者 秋本 圭一

岡山県倉敷市西中新田450 - 6

(72)発明者 清本 健治

福岡県北九州市戸畑区中原新町3-3 九

州コンピュータコンサルタント内